

## 議案第46号関連資料

### 妊婦への臨時特別給付金給付事業の実施について

#### 1 目的・趣旨

新型コロナウイルス感染症の影響により、経済的・精神的な不安を抱えながら、生活している妊婦の支援として、令和3年度子育て世帯への臨時特別給付金の対象とならなかった妊婦の方に対し、給付金を支給します。

#### 2 事業の概要

項目	内容
対象者	次の①と②の両方に該当する方に支給します。 ① 令和4年3月31日時点で妊娠していた方 ② 令和4年3月31日から申請日まで引き続いて、住民登録が明石市にある方  ※ 令和4年3月31日までに、妊娠届出書を明石市に提出した方のうち、出産予定日が令和4年3月15日以降の方については、流産又は死産となった方も対象に含みます。
給付額	妊婦一人当たり10万円
対象件数(見込)	約2,200人
予算	給付金 220,000千円 事務費 1,000千円
財源	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金

#### 3 実施スケジュール

日程	内容
4月	・市ホームページ等で広報 ・妊娠届出書の提出があった方へ申請案内を送付 ・申請受付開始
5月	・支給開始
6月	・申請期限(6月末)